

少子高齢社会における 勤労者・高齢者家計の現状と課題

はじめに

近年、わが国は出生率の低下と平均寿命の伸長により少子高齢社会が急速に進行している。また一方では、景気停滞による雇用環境の悪化が人々の生活を不安定にしている。このようななかで個人や家族の生活はどのように変化し、とくに勤労者や高齢者世帯の家計はどのような状況に置かれているのであろうか。

本稿では、まず少子高齢社会をもたらしている人口構造、家族の形態や機能の変化を検討し、次に勤労者及び高齢者世帯の家計を考察しながら個人や家族の経済生活の現状と課題について考えてみたい。

少子高齢社会の個人と家族

1 人口構造の過去・現在・未来

わが国の人口は 2000 年の国勢調査によると 1 億 2,693 万人、これを年齢 3 区分で見ると年少人口(0~14 歳) 14.5%、生産年齢人口(15~64 歳) 67.8%、老年人口(65 歳以上) 17.5%である。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、この国勢調査結果と同年の人口動態統計をもとに 2002 年 1 月、新たな日本の将来推計人口を公表した。それによると総人口は今後も緩やかに増加し、2006 年に 1 億 2,774 万人でピークを迎えた後、徐々に減少して 2050 年には 1 億 60 万人になると予測されている。



馬場 紀子(ばば のりこ)
(共立女子短期大学生活科学科教授)

略歴

1965 年 共立女子大学家政学部卒業

1975 年 お茶の水女子大学家政学研究科修士課程修了

共立女子短期大学専任講師、助教授を経て 1996 年より現職

専門分野

生活経済学、生活経営学、生活福祉論

主要著書

『家庭経済学』(共著)有斐閣、

『家計簿からみた近代日本生活史』(共著)東大出版会

『生活経済論』(共著)有斐閣

人口構造の過去・現在・未来は、図 1 に示したように年少人口の急激な減少、生産年齢人口の緩やかな減少、老年人口の大幅な増加が明らかである。とりわけ老年人口のなかでも後期老年人口(75 歳以上)の増加が、個人や家族のみでなく社会的にもさまざまな問題を出現させる可能性が高く重要となる。

このような人口構造は出生率の低下と平均寿命の伸長によりもたらされる。わが国の合計特殊出生率(1 人の女性が生涯に産む子供数)は、1975 年 1.91 から 2001 年 1.33 と徐々に低下し過去最低を更新している。出生率の

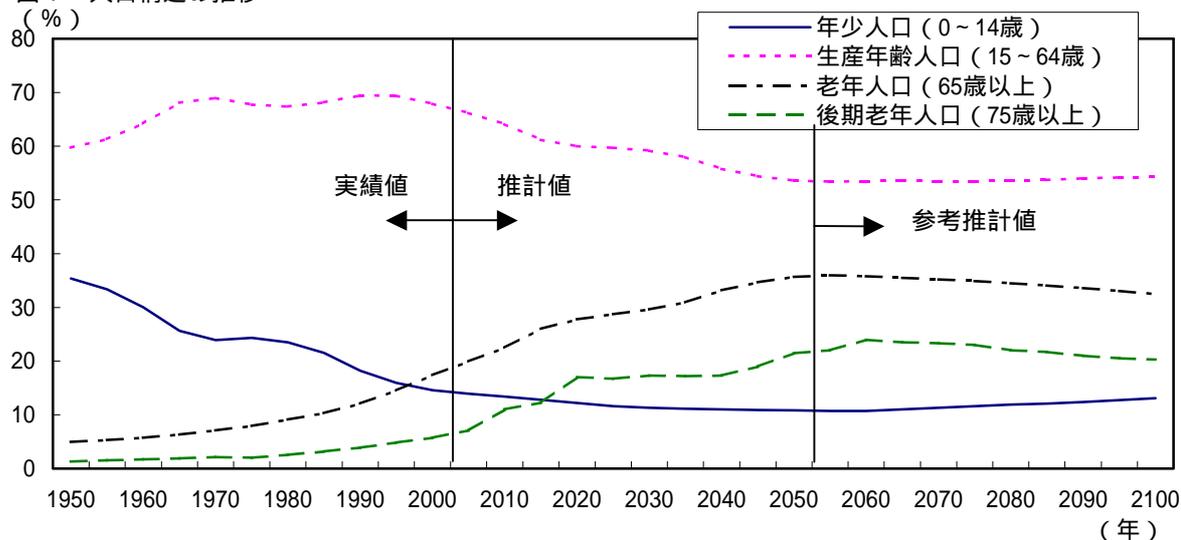
低下は若者の晩婚化、非婚化に加えて、既婚女性もまた子育てコストや仕事と育児の両立の困難性などから子どもの数を減少させているためである。

一方、平均寿命は1975年男性71.73歳、女性76.89歳から、2001年には男性78.07歳、女性84.93歳と、女性は世界一、男性も最長レベルに位置している。とくに女性は過去15年間最長寿国を維持している。これらの背景には医学の進歩、所得の上昇による食生活の改善や健康への関心の高まり、医療保険制度

による医療費自己負担の軽減などがある。

これらの結果、少子高齢社会は急速に進行し、わが国の高齢化率(総人口に占める65歳以上人口)は1970年に7%を超えて高齢化社会となり、1994年には14%を超えて高齢社会に突入した。今後の高齢化率は2014年25%台に達して総人口の4人に1人、2050年には35.7%と2.8人に1人が65歳以上となることが予測されている。このように高齢化のスピードが極めて速く、併せて後期老年人口の著しい増加はこれまで世界でも例がない。

図1 人口構造の推移
(%)



出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2002年1月推計）」

2 人口構造の変化が個人・家族・社会に及ぼす影響

人口構造の変化は個人や家族、社会全体にさまざまな影響を及ぼす。まず個人・家族に対しては、平均寿命の伸びや子どもの数の減少により、個人のライフコースや家族の生活周期が変化し、人生80年の長い生涯を個々の価値観に基づいて多様に過ごしていくことができる。

しかし後にみるように、家族が多様化するとともに家族規模も小さくなり、家族の生活保障的機能が低下する。また、老親の扶養も伝統的な同居扶養から社会的扶養に移行し、個々の家庭においては経済的援助や介護等の負担が軽減されるが、その反面税金や社会保険料の負担が増加する。

一方、社会的には労働力人口の減少や高齢化が進み、それを補うために女性や健康な高齢者、場合によっては外国人就労の促進が必要となる。消費市場も子どもや若者向けの市場が衰退し、高齢者向けの市場が隆盛となる。近年、幼稚園や小学校、小児科等が縮小傾向

にあり、健康や介護に関する商品・サービスの需要が増加しているのもそのためである。

また、高齢者の増加は必然的に社会保障費の増加をもたらす、現役世代の負担の限界もあって、社会保障の負担と給付の関係をいかにバランスさせるかが大きな問題となる。

3 家族形態の変化

少子高齢社会の急速な進行に伴い家族形態にも変化が生じている。わが国の家族形態は伝統的には核家族世帯を中心に、三世帯世帯もかなりの数で存在し、比較的大家族で生活してきた。しかし、産業構造の変化や都市化の進展により核家族世帯や単独世帯が増加し、三世帯世帯が減少して家族規模も小さくなっている。

32.2%へと減少している。同様に夫婦、子どもと親から成る三世帯世帯も 11.9%から 7.7%へと減少した。その一方で単独世帯は 20.8 から 26.5%へとかなり増加している。これらは子どものいる世帯や子世代との同居高齢者が減少し、夫婦のみあるいは一人暮らしの高齢者が増加していることを意味する。

とりわけ近年の少子高齢化の進行が家族形態の変化に拍車をかけ、国勢調査によると表 1 に示したように核家族世帯約 60%、そのなかでは夫婦のみの世帯が 1985 年の 13.7%から 2000 年 19.1%へと大幅に増加し、夫婦と子どもから成る世帯は同時期 40.0%から

ちなみに高齢単独世帯(65歳以上)は2000年303万世帯で、1995年に比べると37.5%も増加した。これを男女別にみると男性71万人、女性232万人と女性が男性の約3倍となり、65歳以上の女性の5.6人に1人が単独世帯である。

表 1 家族類型別一般世帯数の推移(1985~2000年)

世帯の家族類型	一般世帯数(1000世帯)				家族類型別割合(%)			
	1985年	90年	95年	2000年	1985年	90年	95年	2000年
総数	37,980	40,670	43,900	46,376	100.0	100.0	100.0	100.0
親族世帯	30,013	31,204	32,533	33,920	79.0	76.7	74.1	73.1
核家族世帯	22,804	24,218	25,760	27,462	60.0	59.5	58.7	59.2
夫婦のみの世帯	5,212	6,294	7,619	8,864	13.7	15.5	17.4	19.1
夫婦と子供から成る世帯	15,189	15,172	15,032	14,946	40.0	37.3	34.2	32.2
ひとり親と子供から成る世帯	2,403	2,753	3,108	3,651	6.3	6.8	7.1	7.9
その他の親族世帯	7,209	6,986	6,773	6,459	19.0	17.2	15.4	13.9
夫婦と親から成る世帯	682	766	865	965	1.8	1.9	2.0	2.1
夫婦、子供と親から成る世帯	4,506	4,302	4,046	3,569	11.9	10.6	9.2	7.7
その他の世帯	2,021	1,918	1,862	1,925	5.3	4.7	4.2	4.2
非親族世帯	73	77	128	187	0.2	0.2	0.3	0.4
単独世帯	7,895	9,390	11,239	12,268	20.8	23.1	25.6	26.5

出所：総務省統計局編『平成12年国勢調査 抽出速報集計結果』日本統計協会

4 家族の機能の変化

上記のような家族形態の変化は、経済社会の変化とともに家族の機能にも影響を及ぼし、家庭生活が変化してきた。一般に家族の機能は生命の再生産と子どもの社会化機能、経済的機能、老親等の介護や扶養機能、精神的情緒的安定機能などがある。

第1の生命の再生産と子どもの社会化機能については、少子化、離婚率の上昇、子どもの虐待等から次世代を担う子どもたちが、必ずしもかつてのように家庭生活を通して順調に成育されているとは言い難い。

第2の経済的機能は、伝統的な「男は仕事、女は家事」という男女の役割分担が崩れ、既婚女性の就労の増加、子どものアルバイト、老親の年金収入等により家計が部分的に個別化し、それに伴って家庭生活も変化してきた。また、最近の景気停滞から企業の倒産による失業、中高年のリストラ、企業間の統合や経営上からの人員削減、正社員から派遣やパートへの転換等により、所得の安定を図ることも困難となっている。

第3の老親等の介護や扶養機能は、高齢者

の家族形態が変化し夫婦のみ、あるいは一人暮らしが多いことから、介護や経済的扶養が家庭内では困難となり、介護保険、公的年金、老人保健制度等を通して社会全体で支えるしくみが整備されてきた。その結果、子どもたちの家庭内での同居による介護や扶養から、税金や社会保険料負担による社会的扶養へと転換し、家庭生活もまた変化している。

第4の精神的情緒的安定機能は、個々の家族員が家庭内で家族とともに和やかに過ごすことにより、やすらぎや休養を通して精神的にも情緒的にも安定することである。しかし、最近の夫の長い労働時間、妻の就労や子どものアルバイト等から家族がともに過ごす時間が減少し、家庭生活を通して精神的情緒的安定を図ることが困難となっている。

このように近年の家族は多様化すると同時に小規模化し、その機能も縮小して、人々の生活が個別的な自立から社会と密接に関わり、社会全体で支え合って営まれる方向に変化している。

勤労者世帯の家計と景気停滞

1 家計構造の推移と景気変動

少子高齢社会の進行と景気変動は、勤労者世帯の家計にどのような影響を及ぼしているのだろうか。わが国が好況のなかで高齢化社会に突入しようとしていた1965年から、不

況のなかで少子高齢化が急速に進んできた最近までの家計変動を、フローとストックの両面からみることにしよう。

(1) フローの家計収支

まずフローの家計収支の推移は実収入、可処分所得、消費支出をみると図2のようになる(実収入とは勤め先収入、社会保障給付など純財産高の増加をもたらす収入。可処分所得は実収入から直接税や社会保険料などの非消費支出を控除したもの。消費支出は食料費や住居費などの生活費)。それぞれの数値は物価の影響を考慮した実質金額である。

これによると1965年から1973年の第1次石油危機までは、高度経済成長のもとで所得、消費ともに増加が著しいが、それ以後は景気停滞の中でいずれも緩やかな増加あるいは減少に転じている。

ちなみに実収入、可処分所得、消費支出の対前年実質増加率は1970年代前半まで6%前後、その後は-2~+4%で推移する。とくに1990年代に入ると対前年実質増加率がマイナスになる年次が増え、実収入1994,98~2000年、可処分所得93,98~2000年、消費支出93~95,98~2000年と、最近は所得、消費ともに3年連続して減少している。

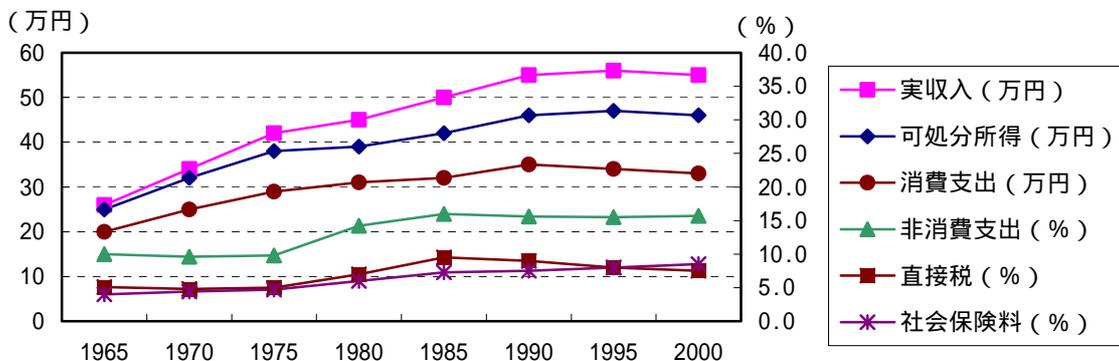
しかし、長期的にみた家計は1965年から

2000年の35年間に実質で実収入2.1倍、可処分所得2.0倍、消費支出1.7倍と所得、消費ともに増加し生活水準が上昇している。

このような所得の増加は経済成長による賃金の上昇、既婚女性の就労の増加、社会保障給付水準の上昇などによるものである。しかし近年、景気停滞の中で企業の倒産による失業、中高年を中心とするリストラ、年功序列賃金や終身雇用の見直しなど雇用環境が悪化し、家計の所得や消費が停滞あるいは減少している。

一方、非消費支出は1965年から1970年代前半までは直接税、社会保険料ともに負担が比較的小さいために、実収入の8~9%で推移する。しかし、1970年代後半以降になると経済の低成長のなかで人口の高齢化が急速に進行し、直接税、社会保険料ともに負担が増加して、非消費支出は2000年実収入の15.7%にまで達する。公的年金、医療保険、介護サービスなど高齢社会に必要な社会保障の費用は、その多くが勤労世代の直接税、社会保険料によって支えられているためである。

図2 勤労者世帯、家計収支および非消費支出の推移(1965~2000年)



注1) 実収入、可処分所得、消費支出は消費者物価指数(1995年=100)でデフレートした実質値。

注2) 非消費支出、直接税、社会保険料は実収入に対する割合。

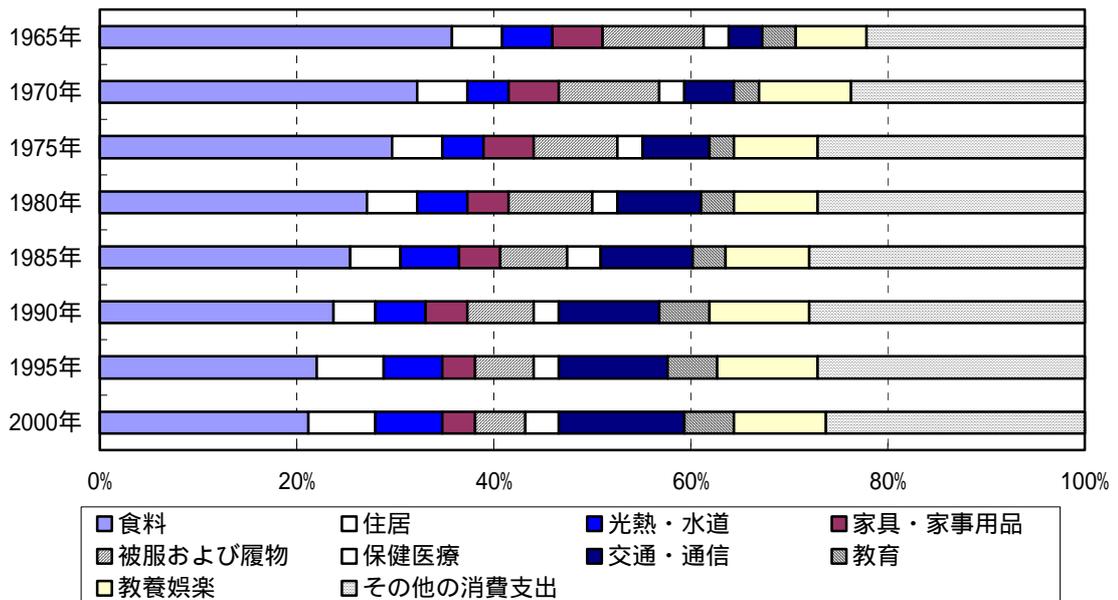
出所: 総務省統計局「家計調査年報」各年版より作成。

消費構造は図3に示したように、エンゲル係数が1965年の36.2%から2000年22.0%に低下、同様に家具・家事用品費、被服および履物費も低下傾向を示し、逆に交通・通信費、教育費、教養娯楽費などは上昇している。これらは衣食住など必需的支出の縮小、選択的・随意的支出の拡大、モノ中心の消費からサービスの消費増加へと変化していることを示している。

人々は所得の上昇やサービス経済化が進展するなかで生活様式を変え、それに伴って消費構造も変化したのである。

平均消費性向（可処分所得に占める消費支出の割合）と黒字率（可処分所得に占める黒字の割合。黒字とは金融資産純増や負債純減を含む広義の貯蓄）の推移は、平均消費性向が1965年の82.4%から2000年72.1%に低下し、黒字率は逆に17.6%から27.9%に上昇する。このことは家計がこの35年間所得が実質増加や減少するなかで、年次とともに可処分所得から消費支出への配分を縮小し、負債返済を含む広義の貯蓄への配分を増加させてきたことを示している。

図3 勤労者世帯、消費構造の推移



出所：図2に同じ

(2) ストックの貯蓄・負債

次にストックの貯蓄・負債現在高の推移をみると図4のようになる。貯蓄現在高は1965年の約66万円から2000年約1,355万円と大きく増加し、年間収入に占める割合も同時期82.6%から176.2%へと上昇して、最近では年収の約1.8倍の貯蓄を保有している。

一方、負債現在高も1965年約6万円から2000年約580万円と増加が著しく、年間収入に占める割合は同時期7.6%から75.4%となる。負債保有率は1965年の34.7%から2000年51.3%へと上昇し、最近では勤労者世帯の半数以上が何らかの負債を保有している。

このような貯蓄現在高、負債現在高はいず

れも平均値をみたものである。しかし、貯蓄現在高を分布で見ると、2000年の最頻値は265万円と平均値を大きく下回っており、多くの世帯がそれほど高額の貯蓄を保有しているわけではないことが分かる。

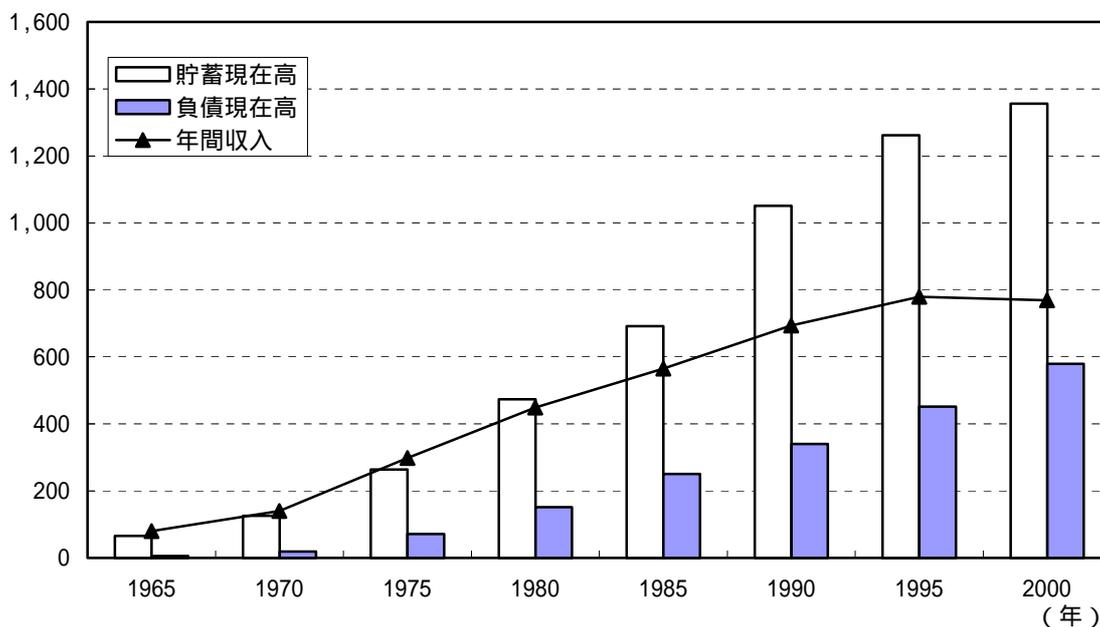
貯蓄現在高の構造は図5に示したように、いずれの年次も定期性預貯金を中心に生命保険、有価証券が主要なものとなっている。しかし、それらの組み合わせは景気動向などの影響を受けて変化しており、高度経済成長期の1965年、1970年は他の年次に比べると有価証券の比率がとくに高く、定期性預貯金の比率が低い。これに対し1975年以降になると、定期性預貯金の比率上昇、有価証券の比率低

下となり、1990年代に入ると生命保険などの比率も上昇する。

貯蓄は不測の事態や将来の高額支出（子どもの教育、住宅、老後）への備えなど、長期的生活の安定のために欠かせないものである。しかし、近年の貯蓄をめぐる環境は金利の低下、金融機関の経営破綻、金融ビッグバンの進展、ペイオフ解禁など複雑に変化している。

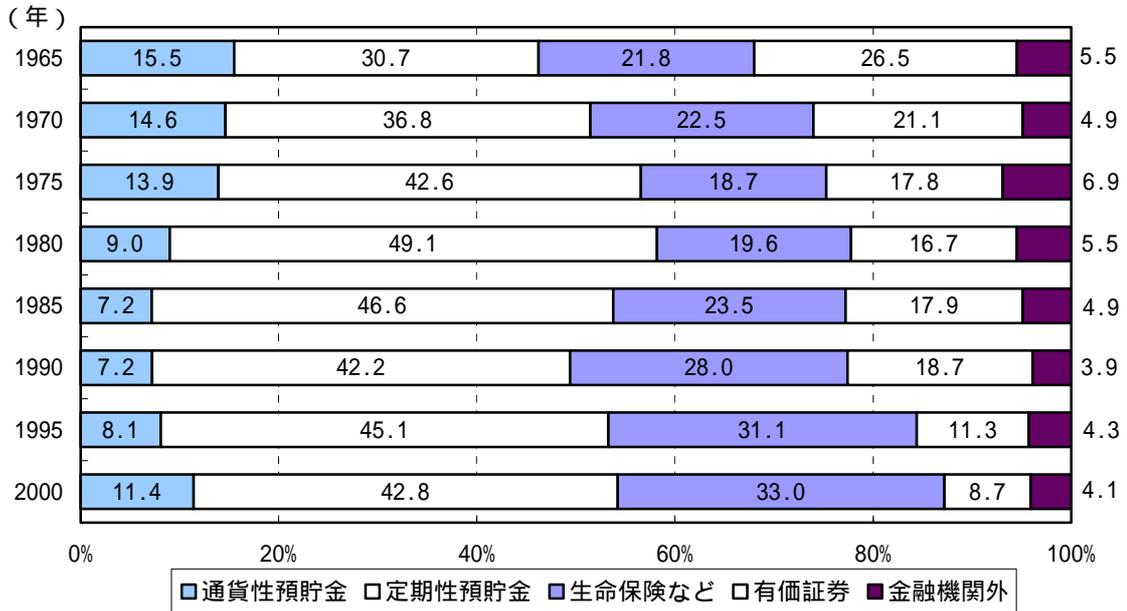
また、負債についてもクレジットカード等の普及に伴い多重債務、自己破産などの問題が生じている。家計は多種多様な貯蓄の中からどれを選択し、負債をどのように管理するかが重要な課題である。

図4 勤労者世帯、貯蓄・負債現在高の推移
(万円)



出所：総務省統計局「貯蓄動向調査報告」各年版より作成

図5 勤労者世帯、貯蓄現在高構造の推移



出所：図4に同じ

2 景気停滞下での世帯主年齢階級別家計構造

勤労者世帯の家計は年齢によっても差異がある。そこで最近（2001年）の家計状況を、年平均1か月当たりでみると図6のようになる。

これに先立ち世帯の概要をみておくと世帯人員はすべての年齢層で約3～4人、そのなかでは40歳代前半が4.04人と最も多い。有業人員は1.35～2.02人と年齢により若干異なり、40歳代前半から徐々に増加して50歳代で2人を超え、子育て終了後妻が就労する傾向が高まる。

持家率は20歳代後半の22%から30歳代後半には54%と、30歳代で半数以上が住宅を所有し、その後も年齢とともに上昇して50歳代になると80%以上が住宅を所有している。

(1) フローの家計収支

家計の状況は、まず実収入をみると20歳代

後半約38万円、その後年齢の上昇とともに徐々に増加し、50歳代前半で65万円とピークを迎える。その後は年齢とともに徐々に減少し60歳代前半45万円、70歳以上約44万円となる。

所得構造は60歳以上を除けばいずれの年齢層も勤め先収入が実収入の85%前後を占め、その多くは世帯主収入であるが、配偶者の収入も10%前後を占める。

60歳以上になると実収入の中で社会保障給付の占める比率が年齢とともに増加し、60歳代前半17%、60歳代後半38%、70歳以上45%と、70歳を超えると勤労者世帯とはいえ勤め先収入と社会保障給付はほぼ同額である。

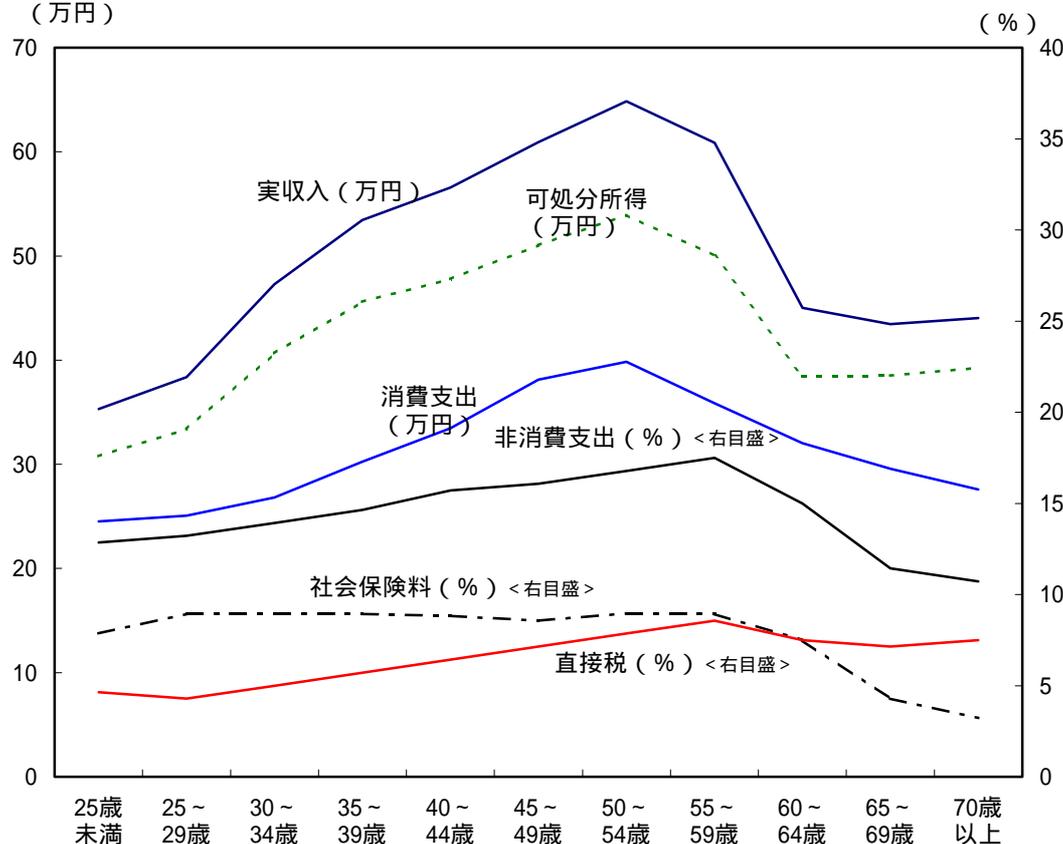
近年、終身雇用や年功賃金の見直し、定年後の再雇用の促進等が部分的に進められている。しかし、勤労者世帯の実収入は全国平均

でみる限り 20 歳代から 50 歳代前半まで上昇し、60 歳以上でも 45 万円弱と 30 歳代前半に近い水準を維持している。実収入から非消費支出を控除した可処分所得も、図から明らかなように実収入に準じた傾向がみられる。

直接税や社会保険料の負担については、社会保険料は 60 歳以上を除けばすべての年齢層で実収入の 9 % 前後と概して年齢による差が小さい。これに対し直接税は実収入に占め

る比率が、20 歳代の約 4 % から 50 歳代後半の約 9 % と所得の上昇とともに大きくなり、60 歳以上でも 7 % 前後と、年齢による差がかなりある。これらの結果、直接税と社会保険料等を合計した非消費支出は、実収入に占める比率が 20 歳代で約 13%、30 歳代 14 ~ 15%、40 歳代約 16%、50 歳代 17 ~ 18%、60 歳代前半約 15%、60 歳代後半以上約 11% となる。

図 6 勤労者世帯、世帯主年齢階級別家計収支および非消費支出（全国、2001年）
（万円）



出所：総務省統計局「家計調査年報 2001 年」より作成

消費構造は図 7 に示すように、20 歳代から 30 歳代前半にかけては持家率が低いことから住居費が消費支出の 12 ~ 15% を占め、自動車関係費等の交通・通信費も 16 ~ 19% である。

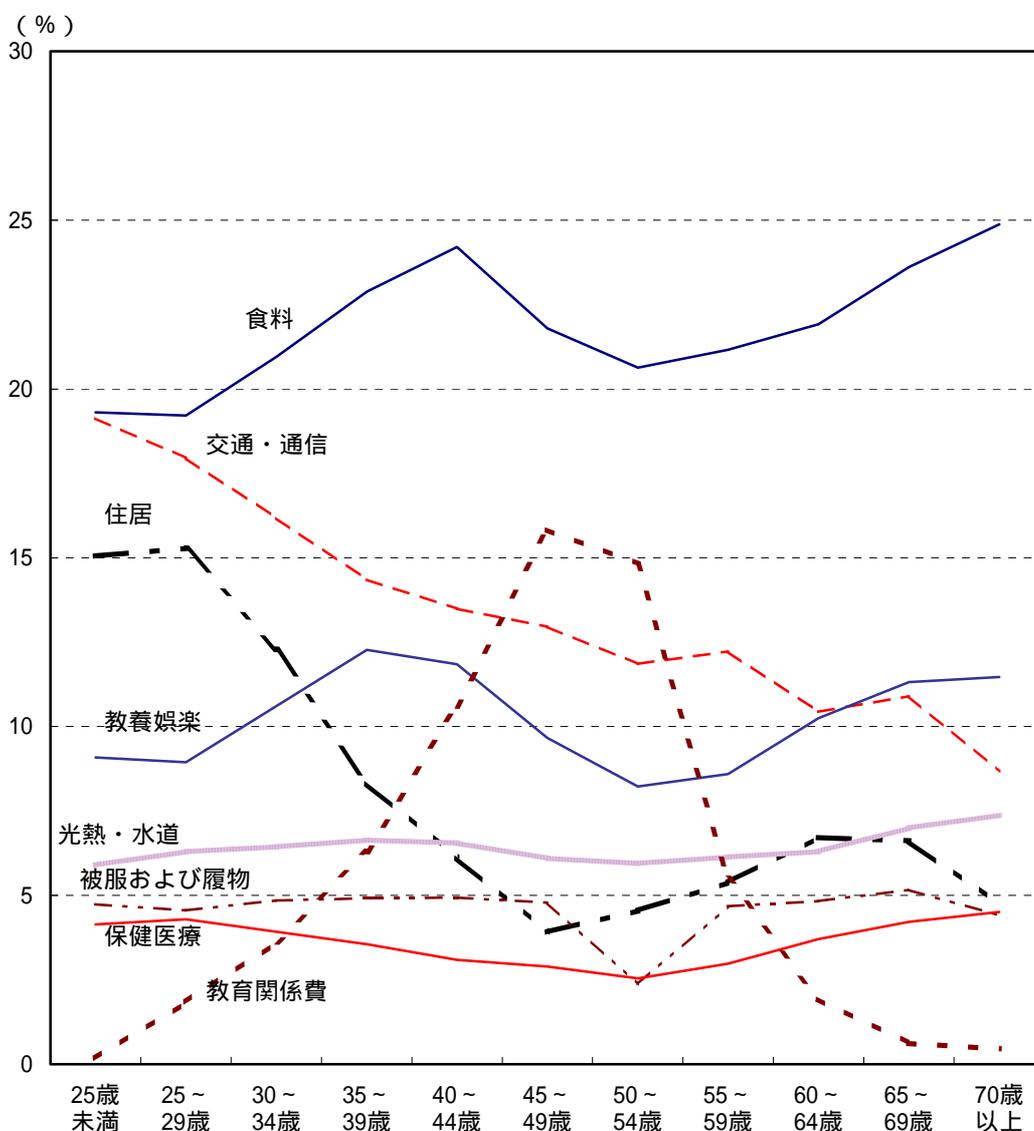
30 歳代後半から 40 歳代になると、世帯人員の増加と子どもの成長からエンゲル係数が 22 ~ 24%、教育関係費も 6 ~ 16% となり、教育関係費は 50 歳代前半でも 15% を占める。40

歳代後半から 50 歳代前半は一般に子どもが高等教育段階にあり、仕送りも含めて教育関係費の負担が最も大きくなる。60 歳以上になると所得の低下からエンゲル係数は上昇するが、時間的ゆとりもあって教養娯楽費が 10% を超え、保健医療費も 4 % 前後と他の年齢層に比べると若干高い。

これらの結果、平均消費性向は 30 歳代が約 66% と最も低く、約 34% の高い黒字率はその

多くが金融資産純増である。子どもが比較的小さく経済的ゆとりのあるこの年齢層は、住宅取得や子どもの教育費のために貯蓄をしていると推測される。これに対し 40 歳代から 50 歳代の平均消費性向は、子どもの教育費の増加もあって 70~75% に上昇し、その一方で 25~30% の黒字率は住宅取得による土地家屋借金純減が大きく、金融資産純増は比較的小さい。

図7 勤労者世帯、世帯主年齢階級別消費構造（全国、2001年）



出所：図6に同じ

(2) ストックの貯蓄・負債

次にストックの貯蓄・負債現在高を総務省統計局の「貯蓄動向調査」(2001年は調査が行われていないので2000年のデータ)でみる。貯蓄現在高は30歳未満430万円、30歳代760万円、40歳代1,260万円、50歳代1,680万円、60歳以上2,430万円と年齢の上昇とともに増加し、貯蓄の年間収入に占める比率も30歳未満の0.9倍から50歳代の1.8倍、60歳以上の3.4倍となる。しかし、貯蓄現在高の対前年増加率は最近の景気停滞から30歳代、50歳代、60歳以上の年齢層でマイナスとなっており、とくに50歳代は約10%も減少している。

一方、負債現在高は30歳未満の210万円から徐々に増加し、40歳代で890万円とピークに達した後、50歳代510万円、60歳以上160万円となる。これらの負債はその多くが住宅・土地のためのもので、50歳代では約半数が住宅・土地のための負債を保有している。

また、勤労者世帯の中で住宅・土地のための負債を保有している世帯のみを取り出すと、負債現在高は30歳代の約1,800万円をピークにいずれの年齢層も1,000万円を超え、住宅取得のために多くの勤労者が高額な負債を余

儀なくされている。

このように世帯主年齢階級別にみた勤労者世帯の家計は、20歳代から30歳代前半は家賃負担はあるが経済的にゆとりがある時期、30歳代後半になると持家率が50%を超え、住宅ローン返済が若干大きくなる時期、40歳代から50歳代前半は住宅ローンの返済と教育費がともに増加し、とくに40歳代後半と50歳代前半はすべての年齢層のなかで両者が最大となり経済的に苦しい時期、そして60歳代前半もまた急激な所得の低下で、消費支出が可処分所得の8割を超え、経済的にゆとりがない時期となる。しかし、ストックの貯蓄は60歳以上になると退職金効果もあって約2,400万円となり、持家率も50歳代を超えると80%以上に達する。

勤労者世帯の家計は、最近の景気停滞の影響を受けて所得、消費ともに1998~2001年と過去4年間対前年実質増加率がマイナスとなっている。今後はこれまでのような右肩上がりの所得は期待できず、消費を節約しながら少子高齢社会に必要な税金や社会保険料を負担し、自らの長い老後への準備も必要と課題は大きい。

高齢者世帯の家計と社会保障のゆくえ

1 高齢者世帯の家計構造

人口の急速な高齢化に伴って近年増加している高齢者世帯は、就業機会の有無や家族構成によって多様な世帯があり、それらによって家計の構造も異なる。そこで、高齢者世帯

を勤労者世帯、無職夫婦世帯、無職単身者世帯に分けて2001年の場合で家計構造をみると表2のようになる。

表2 高齢者世帯の家計収支（2001年）

項目	実額（円）			構成比（％）		
	勤労者世帯	無職夫婦世帯	無職単身世帯	勤労者世帯	無職夫婦世帯	無職単身世帯
世帯人員（人）	2.66	2.00	1.00	-	-	-
世帯主年齢（歳）	64.1	73.7	72.4	-	-	-
持家率（％）	87.0	88.5	71.2	-	-	-
実収入	444,817	243,082	131,282	100.0	100.0	100.0
勤め先収入	266,766	-	-	60.0	-	-
社会保障給付	111,770	227,316	120,055	25.1	93.5	91.4
可処分所得	385,001	219,143	122,635	86.6	90.2	93.4
消費支出	309,662	237,432	149,941	100.0	100.0	100.0
非消費支出	59,816	23,940	8,647	13.4	9.8	6.6
黒字	75,339	-18,289	-27,306	19.6	-8.3	-22.3
平均消費性向	-	-	-	80.4	108.3	122.3

注1) 勤労者世帯は世帯主が60歳以上の勤労者の世帯。無職夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみで、世帯主が無職の世帯。無職単身世帯は60歳以上の単身者で無職の世帯。

注2) 可処分所得、非消費支出の構成比は実収入に対する比率。

出所：総務省統計局「家計調査年報2001年」、「単身世帯収支調査年報2001年」より作成。

勤労者世帯の平均は世帯主年齢が60代前半と、無職世帯の70代前半に比べると若干若い。住宅は持家率が勤労者世帯、無職夫婦世帯で約9割に対し、無職単身世帯は約7割と他の世帯に比べて低い。

家計収支は実収入、可処分所得ともに世帯間の差が大きく、主要な所得源泉も勤労者世帯は勤め先収入が実収入の60%を占め、社会保障給付は25%にすぎない。これに対し無職世帯は社会保障給付が実収入の90%以上を占め、公的年金の給付水準によって所得の大きさが決定されることを示している。

一方、消費支出は可処分所得と世帯人員の影響を受けて、勤労者世帯が最も大きく、無職世帯はそれをかなり下回る。消費構造はいずれの世帯もエンゲル係数が約22～25%と消費支出の約4分の1を食料費に費やし、次いで交際費、教養娯楽費も比較的高い。しかし、保健医療費は医療保障制度の恩恵を受けて自己負担が極めて小さいことから、消費支出の約4～5%を占めるにすぎない。また、無職

単身世帯は持家率が低いために住居費が高く、勤労者世帯は交通・通信費、被服および履物費が他の世帯に比べると若干高い。これらは高齢者世帯の消費が食料、交際、教養娯楽を中心としたものであると同時に、職業や住宅の有無の影響も受けることを示している。

平均消費性向は、勤労者世帯が80%と可処分所得の約2割の黒字に対し、無職世帯は夫婦世帯約108%、単身世帯約122%とそれぞれにかなりの赤字が生じている。このことは無職世帯の場合、公的年金のみでは生活が維持できないことを意味し、夫婦世帯約2万円、単身世帯約3万円の赤字を貯蓄の取り崩し等により補填する必要がある。

次にストックの貯蓄現在高と負債現在高を総務省統計局の「貯蓄動向調査」(上記と同様の理由で2000年のデータ)でみると、世帯主年齢60歳以上の貯蓄現在高は勤労者世帯約2,400万円、無職世帯約2,500万円と、平均値でみる限り職業の有無による違いは殆どない。しかし、貯蓄現在高の分布では3,000万円

以上保有する世帯が勤労者世帯約 28%、無職世帯約 30%に対し、600 万円未満の世帯もそれぞれ約 21%、17%と世帯間の散らばりが大きく、貯蓄の保有状況は世帯によってかなり差異がある。一方、負債現在高は世帯主年齢 60 歳以上の勤労者世帯が約 160 万円で、その殆どは住宅・土地のための負債である。

このように高齢者世帯は就業機会の有無が経済的安定に大きく影響し、退職引退後は公的年金の給付水準によって所得にも差が生じる。公的年金の受給額は政府の年金制度、若中年期の職業の種類や勤務年数などの影響を受け、これまでは年金制度改正により給付水準がかな

2 高齢者の生活と社会保障

高齢者は先に述べたように、少数の健康で就業機会に恵まれた有職者を除くと、その多くは職業から引退した無職者であり、一般的には加齢とともに健康状態も悪化して、自己の力のみでは自立した生活がおぼつかなくなる。このような高齢者にとって、生活を支援する社会保障は欠かすことのできないものである。

高齢者のための社会保障には公的年金や生活保護等を通じての所得保障、医療保険や老人保健、医療扶助等による医療保障、介護保険による介護サービスがあり、さらに社会保障関連制度まで加えれば住宅対策や雇用対策もある。これらの中ではとくに年金、医療、介護が重要で、そのしくみや制度の動向によっては高齢者の生活に大きな影響を及ぼすことになる。

り引き上げられてきた。しかし近年、出生率の低下と急速な高齢化の進行で年金財政が逼迫し、年金支給開始年齢の引き上げなど年金給付に抑制傾向がみられる。こうしたなかで高齢者が経済的安定を確保するためには、可能な限り就労するとともに、若中年期から老後に向けて金融資産を貯え、持ち家などの実物資産を保有することが必要である。持ち家はその資産価値を担保に老後の生活保障を取得できるリバース・モーゲージとしても活用できる。また、高齢単身者世帯は平均寿命の長い女性が多いことから、女性の老後の経済的安定をいかに確保するかが重要な課題である。

まず公的年金は、退職引退後の多くの高齢者にとって最も重要な所得源泉である。その年金が高齢者の増加から年金財政を悪化させ、現役世代の負担と高齢者の給付をめぐる制度改正が頻繁に行われている。近年の制度改正では、1994 年厚生年金等の被用者年金の支給開始年齢を 2013 年から 65 歳に引き上げることにし、2001 年から段階的に実施されている。また、賃金スライドが中止され、物価スライドも最近の物価下落傾向の中で 2003 年度から年金給付額が引き下げられることになっている。これらは高齢者にとって所得の伸び悩みを意味し、老後の経済的安定のために貯蓄等の自助努力がより一層重要となる。その一方で現役世代の年金保険料はボーナスからも徴収する年収ベースとなり、負担が増加した。第 3 号被保険者である専業主婦の保

険料負担の問題もたびたび議論されており、今後の検討課題となっている。

次に高齢者の医療保障は、1973～1982年にかけて老人医療費無料の時期もあったが、そのことが高齢者の医療需要を激増させ、1983年より新たに老人保健法が施行され少額ながら一部有料化された。その後この法律は数回にわたって改正され、最近では2002年7月の改正により、高齢者の自己負担はそれまでの定額制と1割負担の併用から、1割負担完全定率性に移行し、一定以上の所得者には2割負担のしくみが導入されることになった。高齢者はこれまで比較的少額の自己負担で、病

気になっても容易に医療機関を訪れ健康の回復を図ることができた。しかし、今後は病弱で低所得の高齢者にとっては、自己負担の増加が医療需要の抑制や経済的不安をもたらすことも予測される。

介護保険は2000年4月からスタートした。これにより高齢者の介護はこれまでの家族介護から、社会全体で支える介護に移行した。しかし、介護サービスを受給するためには高齢者もまた毎月の介護保険料とサービス受給時の1割負担が必要となり、年金受給額の少ない高齢者にとっては経済的負担が大きい。

むすびにかえて

少子高齢社会の急速な進行と景気停滞により雇用環境が悪化する中で、人口構造、家族形態、家族の機能、勤労者及び高齢者の家計を、経済社会の変化と関連させながら検討した。

少子化と高齢者の増加は、個人や家族の生活のみでなく社会全体にさまざまな影響を及ぼし、これまでの生活様式や社会のしくみの転換を必要としている。その一方で景気停滞による雇用環境の悪化も、勤労者の経済生活

に深刻な諸問題を出現させており、現在の生活はもとより将来の生活設計を困難にしている。先行き不透明な経済社会のなかで少しでも安定した生活を営むためには、事故、疾病、失業などの不測の事態や老後など予測可能な生涯生活上のリスクに対して予め準備し、適切に管理していくことが重要と思われる。また、多くの生活上のリスクは個人や家族の力のみでは対応が難しく、地域社会や政府の生活支援、生活対策が必要である。

<参考文献>

- ・総務省統計局編『平成12年国勢調査 抽出速報集計結果』日本統計協会，2001年
- ・橋木俊詔編著『ライフサイクルとリスク』東洋経済新報社，2001年
- ・厚生労働省監修『厚生労働白書 平成13年版』ぎょうせい，2001年
- ・馬場紀子・宮本みち子・御船美智子『生活経済論』有斐閣，2002年
- ・内閣府編『国民生活白書 平成13年度』ぎょうせい，2002年
- ・国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (<http://www.ipss.go.jp/>)